◆上越市インターンシップ受入促進事業助成金



上越市では、市内における若者及びU・I・Jターン者の就労を促進するため、市内の事業者が行うインターンシップの受入に要する経費の一部を助成します。

※ 予算額に達した時点で、募集を終了します。

【対象事業者】

次の⑴～⑶の全てを満たす事業者（※1）が対象となります。

⑴ インターンシップを２日間以上実施し、そのうち実施期間の半分を超える日数を対面で実施（オンラインではなく、職場等での実施をいう。）していること

⑵ 市税を滞納していない事業者であること

⑶ 参加学生（大学（大学に置く大学院を含む）、短期大学、高等専門学校及び専修学校に在学する満 18 歳以上の学生）へ支援金（※2）を支払っていること

※1 事業者とは、本社、支社、営業所、工場など、事業活動の場を上越市内に置く中小企業者等であり、行政機関等を除きます。

※2 支援金とは、インターンシップに参加した学生の負担軽減のために、事業者が学生に支払った経費を指し、交通費、宿泊費、飲食代等を含みます。

【助成内容】

・インターンシップ参加学生への支援金額の 1/2（1,000 円未満切り捨て）を助成します。

・ただし、助成金の上限額は以下のとおりです。

大学等の所在地	県外			
実施期間	２日間	３日間	４日間	５日間以上
助成上限額/人	30,000 円	45,000 円	60,000 円	75,000 円

大学等の所在地	上越市を除く新潟県内の市町村			
実施期間	２日間	３日間	４日間	５日間以上
助成上限額/人	16,000 円	24,000 円	32,000 円	40,000 円

大学等の所在地	上越市内			
実施期間	２日間	３日間	４日間	５日間以上
助成上限額/人	4,000 円	6,000 円	8,000 円	10,000 円

【助成金交付例】

県外の学生（1 人）を受け入れ、支援金を支払った場合

例	実施期間	支援額	助成上限額	助成額 （支援額×1/2）
①	2 日間	90,000 円	30,000 円	30,000 円 （支援額×1/2＝45,000 円＞助成上限額）
②	6 日間		75,000 円	45,000 円 （支援額×1/2＝45,000 円＜助成上限額）

【申請方法】

インターンシップが終了した日から 1 か月以内（インターンシップの実施日が 3 月の場合は、3 月末まで）に次の⑴～⑶の書類を産業政策課に提出してください。なお、各様式は、市ホームページからダウンロード可能です。

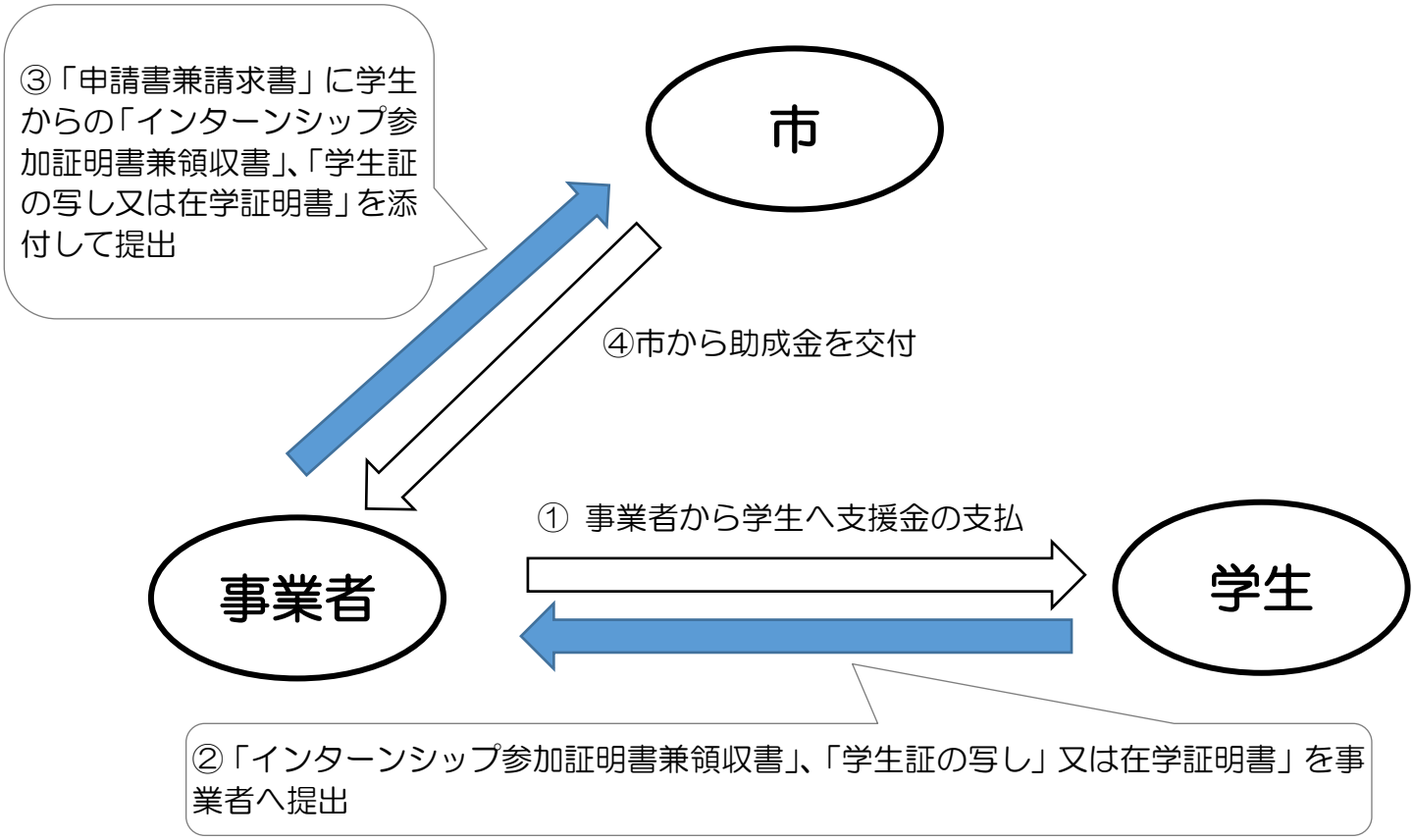
⑴　申請書兼請求書

⑵　インターンシップ参加証明書兼領収書（受入学生から提出を求めてください）

⑶　受入学生の学生証の写し又は在学証明書（受入学生から提出を求めてください）

※新潟県が実施する「U・I ターン学生就職面接等交通費助成事業」との併用が可能です。

【助成金申請手続きの流れ】



このチラシに関するお問い合わせ
上越市産業部産業政策課労働係（☎025-520-5730）
〒943-8601　上越市木田 1-1-3